

ゆざわ

Vol.217

平成26年4月15日号
【毎月1日・15日発行】

■主な内容

- P 2 下水道の利用区域が拡大
- P 4 がんばっている人を応援します
- P 5 医療費の自己負担割合が変わります
後期高齢者医療の賦課限度額等が変わります
- P 6 空き家の適性管理を
- P 7 廃食用油をリサイクル



思いやり運転で交通事故を防ごう!




4月6日から15日までは「春の交通安全運動」期間です。小・中学校の始業式が行われた7日は、市内各地で交通安全を呼び掛ける活動が行われました

(写真: 市内スーパーマーケットの入り口で買い物客に交通安全を呼び掛ける)

下水道への接続はお早めに！

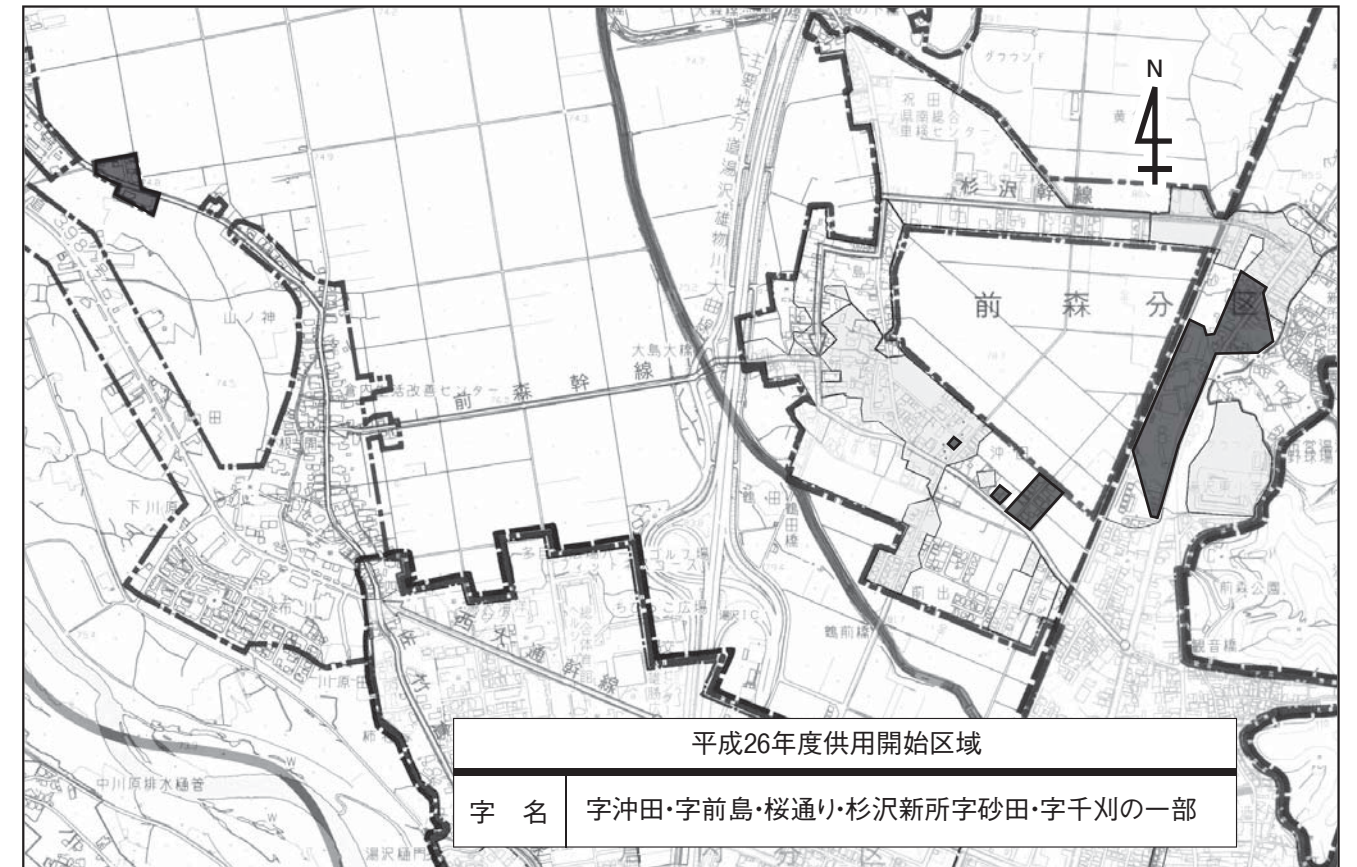
自宅のトイレ改造や排水設備を工事する場合は、次のような制度がありますので、ぜひ、各制度を利用していただき、早めに下水道への接続をお願いします。

◎併用できる制度

 融資あっせん制度	◇市の下水道管理設工事終了後、3年以内の区域の一般世帯 ◇無利子で100万円まで融資 ◇毎月元金均等償還で72カ月以内（6年間）で返済 ■問い合わせ 下水道課管理業務班（☎73-2166内線459）へ
 湯沢市住宅リフォーム資金助成事業	◇増改築・リフォームに要する費用が20万円以上の工事 ◇助成金額 5万円 ■問い合わせ まるごと売る課商工労政班（☎73-2135内線355・356）へ
 秋田県住宅リフォーム推進事業	◇増改築・リフォームに要する費用が50万円以上の工事 ◇補助金額 工事費の10%（上限15万円） ■問い合わせ 雄勝地域振興局建築課（☎73-6166）へ

※上記の各制度は、対象条件や受付件数などが異なりますので、工事着工前に担当課へ問い合わせください。

下水道の利用区域が広がりました



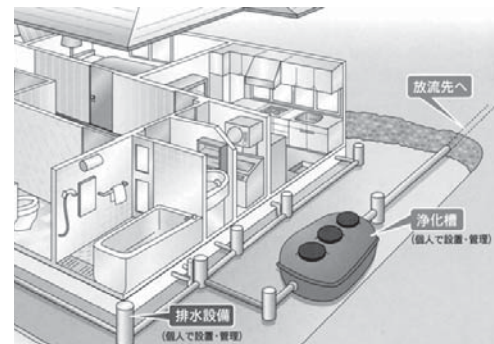
湯沢市浄化槽設置整備事業補助金

◆補助金の交付対象

次のいずれかの区域に設置する浄化槽が補助対象となります。

- ①浄化槽整備区域（下水道計画区域以外）
- ②下水道（公共下水道・農業集落排水）区域のうち、下水道の利用が7年以上見込まれない地域。ただし、下水道が利用可能となった場合は、速やかに下水道に接続することが条件になります。

※上記のうち、販売や賃貸目的の住宅および申請前の工事着工は補助対象外です。



○浄化槽設置整備事業補助金限度額表

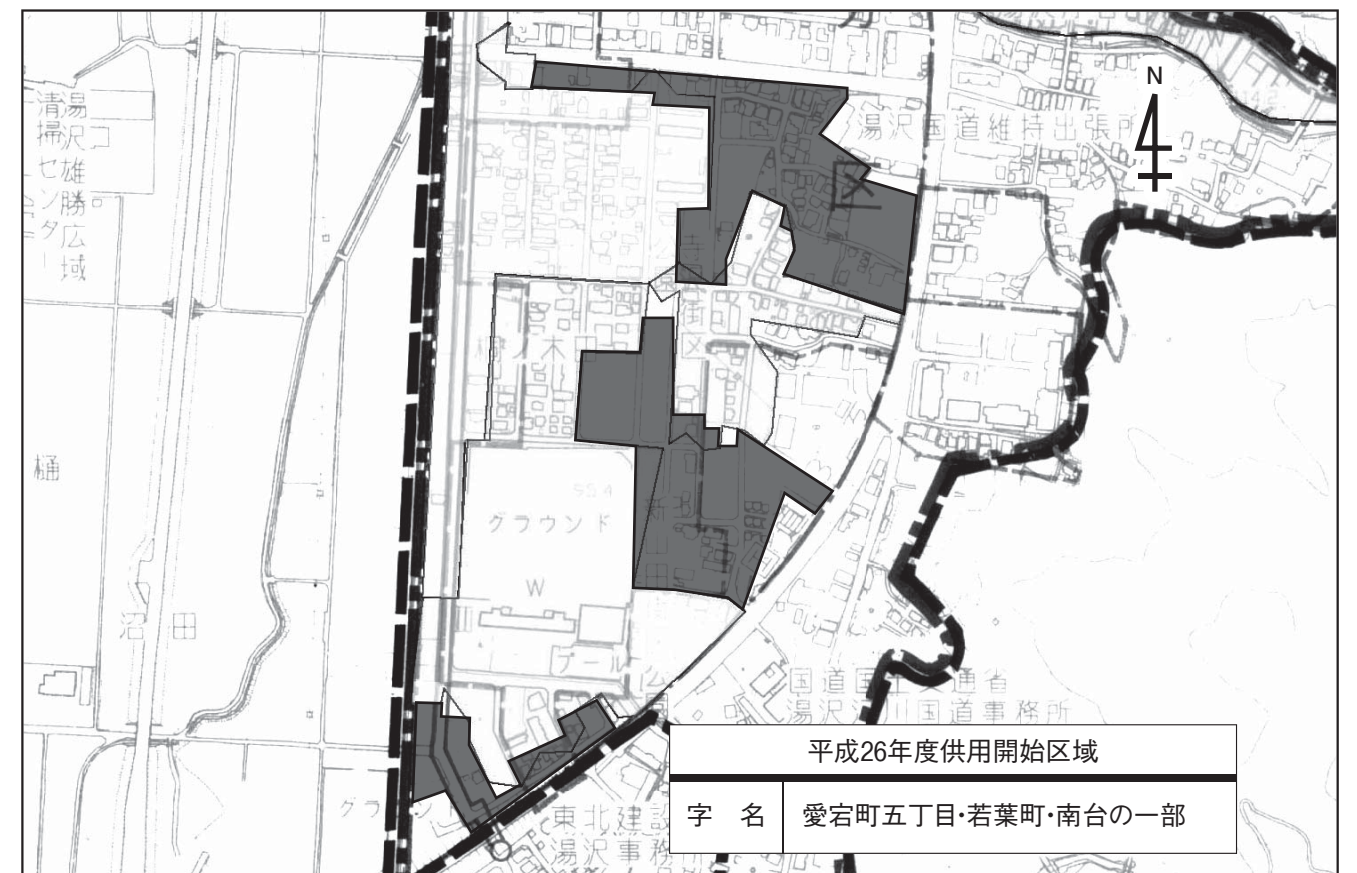
人槽区分	要件（建物の用途によって異なる場合があります）	補助金限度額
5人槽	5人までの世帯で、建物の延べ面積が160㎡以下の住宅	484,000円
7人槽	6人以上の世帯または建物の延べ面積が160㎡を超える住宅	606,000円
10人槽	2世帯などで、台所と浴室がそれぞれ2カ所以上ある住宅	814,000円

※補助金には上記の限度額が設定されていますが、工事費の精算により限度額に達しない場合があります。

また、補助金は予算の状況により途中で締め切る場合があります。

※人槽は建物の延べ床面積、居住人員から算定された使用水量に応じて増減することができます。

■問い合わせ 下水道課工務施設班（☎73-2166内線463～465）へ



◎医療費の自己負担割合が変わります 26年度に70歳となる人から 医療費の自己負担割合が 2割負担になります

【平成26年4月2日～5月1日に70歳の誕生日を迎える人は、5月の診療から2割負担になります】

▽75歳の誕生日当日からは「後期高齢者医療制度」で医療を受けます
▽70歳になるまでは3割負担です
▽医療機関を受診の際に必要なもの・健康保険証と高齢受給者証
○問い合わせ 市民課国保年金班
(☎ ☎2116 内線124・127)

◎70歳以上の方がお医者さんにかかるときの自己負担割合は・・・

- △昭和19年4月2日以降に生まれた人 ⇒ **【2割】** です（誕生月の翌月から）
- △昭和19年4月1日以前に生まれた人 ⇒ **【1割】** のままです（特例が適用）

◎70歳以上でも、現役世代並みの所得がある人は**3割負担**となります。

七十歳から七十四歳までの人が、医療機関を受診した際に支払う医療費の自己負担は原則二割ですが、負担軽減のため、特例により一割に凍結されてきました。これが、平成二十六年から段階的に二割に戻されます。二十六年から新たに七十歳になる人から二割負担に戻し、三十一年度には、七十歳から七十四歳までの人が二割負担となります。

湯沢市は“がんばっている人”を 応援します

○問い合わせ まるごと売る課まるごと政策班
(☎73-2135内線351・352)

湯沢市 チャレンジ 補助金

市民経済の活性化を図ることを目的として、地域での先進的な経済活動または先駆的な産業振興活動に積極的かつ果敢に挑戦する事業に対し、経費の一部を補助します。

- ▼補助対象事業 次の①から③のいずれかに該当し、二十七年三月末までに完了する事業が対象です。
- ①新しい産業分野への進出や、新商品開発、観光誘客等に向けた新たな取り組みを実施する事業
 - ②商談会・展示会や各種イベントへの出展、市内でのイベント開催に対する事業
 - ③海外市場への進出（出店）や、海外の展示商談会、イベントへの出展または新たな取り組みを実施する事業
- ※申請前に事業を実施した場合には、補助対象にならないことがありますので、必ず事前に相談してください。
- ▼補助対象者 将来にわたって市の産業振興や地域活性化のために貢献しようとする人で、次の①から④までのいずれかに該当する人が補助対象です。
- ①市内に住所を有する人
 - ②市内の事業所等に勤務する人
 - ③市内に事務所を有する法人
 - ④市内に活動拠点を有する団体



◎二事業の共通事項 △

- ◇補助額 上限五十万円
- ※補助対象経費により補助率が変わります。
- ◇審査 申請受理後、審査会（プレゼンテーション）を行い、事業内容が適当と判断された事業を採択します

- ▼補助対象事業 次の①から③のいずれかに該当し、二十七年三月末までに完了する事業が対象です。
- ①情報の収集など、スキルアップにつながる事業
 - ②情報発信または販路開拓、観光誘客の拡大につながる事業
 - ③地域資源を生かした新たな商品提案事業
- ※申請前に事業を実施した場合には、補助対象にならない場合がありますので、必ず事前にご相談ください。
- ▼補助対象者 将来にわたって市の産業振興に貢献しようとする女性団体等で、次の①・②のいずれかに該当する団体が対象です。
- ①市内の製造業、販売業または温泉宿泊などの観光業に従事する女性で組織する団体
 - ②産業振興に資する活動を行うと認められる女性で組織する団体

湯沢市 きらめき女子会 応援事業補助金

市民経済の活性化を図ることを目的として、女性団体が実施する市の製造業や販売業、観光業などを活況に導くための活動に必要な経費の一部を助成します。

●均等割額の軽減措置

（軽減割合は変更ありませんが、5割軽減および2割軽減の対象が拡大されます）

世帯主および被保険者の総所得金額 などが下記の基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額 H25年度まで	均等割額 H26年度から
基礎控除額(330,000円)+245,000円 ×被保険者の数	5割	19,855円	19,855円
基礎控除額(330,000円)+450,000円 ×被保険者の数	2割	31,768円	31,768円

参考（改正前）

5割軽減「基礎控除額(330,000円)+245,000円×被保険者の数（世帯主である被保険者を除く）」

2割軽減「基礎控除額(330,000円)+350,000円×被保険者の数」

口座振替利用者の皆さんには、平成二十五年年度まで、納期ごとに口座振替結果通知書を送付していましたが、二十六年年度からは、経費削減と口座振替結果通知書紛失防止などのため、年一回の通知に変更します。

なお、対象期間は一月から十二月までの口座振替分とし、通知時期は翌年の一月十日ころを予定しています。

介護保険料および後期高齢者医療保険料の「口座振替結果通知」が変わります

賦課限度額が五十五万円から五十七万円に変わります。

所得割額の軽減措置（被保険者本人の総所得金額等が五十八万円以下Ⅱ五割削減）に変更はありませんが、所得が一定以下の世帯の人に適用される保険料の均等割額の軽減措置は、五割軽減と二割軽減の対象が拡大されます。

改定後の保険料率に基づく二十六年の保険料率は、七月中旬ころに皆さんに通知する予定です。

後期高齢者医療の保険料賦課限度額と 軽減措置の一部が変わります

秋田県後期高齢者医療広域連合業務課 (☎018-853-7155)
▼ホームページアドレス<http://www.akita-kouki.jp/>の左枠「保険料について」内▲

伝統的工芸品 使用拡大支援補助金

伝統産業の振興と観光等への魅力付けによる誘客を目的に、業務用「川連漆器」の使用拡大を図るため、購入経費の一部を助成します。



◎補助対象事業 市内に所在する宿泊施設または店舗等で、業務用に使用する食器等「川連漆器」の購入経費。ただし、運搬等に係る諸経費、消費税および地方消費税を除いた総額が10万円以上のものに限り、

◎補助額（上限）50万円（千円未満の端数は切り捨て）

※補助率は、補助対象経費の1/2以内。

詳細は、まるごと売る課まるごと政策班（上記連絡先）まで問い合わせください。

湯沢市文化・スポーツ 地域にぎわい創出事業補助金

市外 団体対象事業

市外の文化・スポーツ団体を対象に、地域の活性化に向けた合宿などを誘致します。市内の宿泊施設の利用促進ならびに文化・スポーツによるにぎわいの創出を目的として、実施する合宿などの宿泊費の一部を助成します。

詳細は、まるごと売る課まるごと政策班（上記連絡先）まで問い合わせください。

空き家の適切な管理をお願いします

●老朽化して危険な空き家に解体撤去費助成

市では、破損や腐朽などで著しく危険な状態になっている空き家に限定して、解体撤去費用の一部を助成します。

◎助成額 解体撤去費用の2分の1 (上限50万円)

◎申し込み期限 7月末日まで

この制度を利用するには、さまざまな条件がありますので、このような空き家を所有し、お困りの場合は、ご相談ください。

◎問い合わせ ぐらしの相談課より 聴く窓口班 (☎2115内線112114)へ

今年の冬は、市内の各地で管理が不十分な空き家の倒壊が相次いで発生し、壊れた建物の部材が飛散することを心配した住民から市に多数の通報が寄せられました。

空き家の所有者には、建物の安全が確保できるよう適切に管理する義務があり、これを怠ったことが原因で他人に損害を与えると、賠償責任を負う場合があります。

空き家には、冬期間の雪対策のほか左図のような管理が必要になります。周辺に住んでいる市民の安全・安心を確保するためにも、定期的に巡回し、日ごろの管理は万全にお願いします。

どのような管理が必要なのでしょう

①害虫対策 (アメンロ、ハチなどの駆除、雑草の処理)

②動物の侵入防止 (野良猫、ヘビなど)

③防犯、防火対策 (施錠し、燃えやすいものは保管しない)

④壊れた部材の飛散防止 (定期的な巡回と補修)

⑤ゴミの不法投棄の防止 (定期的な巡回と清掃)

⑥腐朽による倒壊の防止 (雨水の浸入を防ぐ、シロアリの駆除など)

廃食用油をリサイクル バイオディーゼル燃料(BDF)

市では、使用済み天ぷら油やサラダ油を回収・精製して、軽油の代替燃料として、また再生可能エネルギーの一つとしても注目されているバイオディーゼル燃料に再生しています。

精製された燃料は、農機具や市が所有するトラックにも使用しています。二酸化炭素の削減、ごみの減量化に、廃食用油のリサイクルにご協力ください。

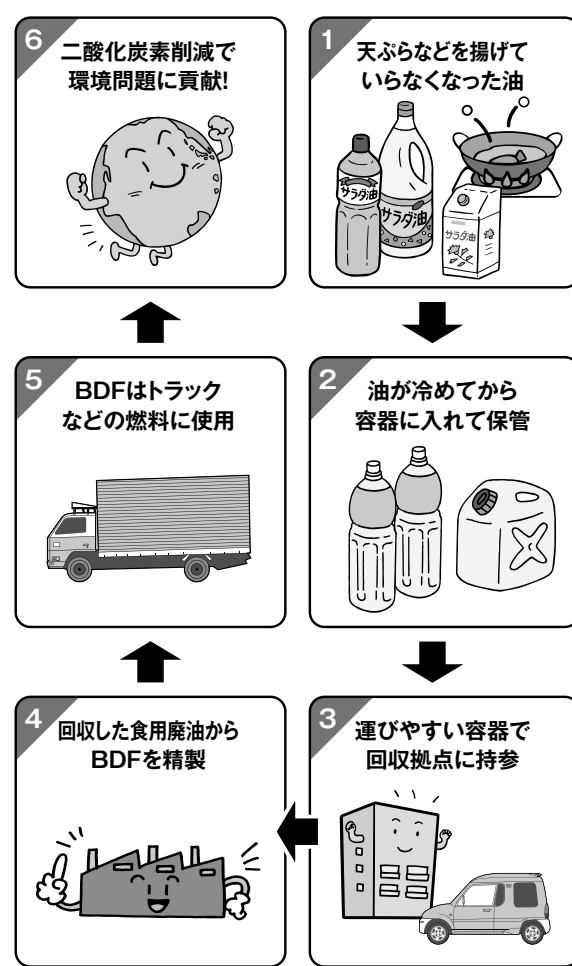
●回収拠点

湯沢生涯学習センター、山田地区センター、三関地区センター、弁天地区センター、幡野地区センター、須川地区センター、高松地区センター、ふるさとふれあいセンター、サンダリーンゆざわ、三関ゆめ蔵ぶ、フジヤマクリーン、稲川勤労青少年ホーム、各総合支所

※運びやすい容器(ペットボトルなど)に入れて、右記の回収拠点に持参してください。

なお、使用后、期間のあいた古い油や、何度も使用し、黒くなった油は、酸化しすぎているため、リサイクルできません。

◎問い合わせ ぐらしの相談課生活環境班 (☎2115内線11617)へ



パスポート窓口からのお知らせ

パスポートの申請は< 余裕を持った手続きで >

パスポートは、申請日から数えて土・日曜日、祝日、年末年始を除いて9日目以降のお渡しになります。旅行日程などを考慮して、余裕を持って申請してください。

お急ぎの場合は、県庁でも手続きができますが、その際は市が発行する書類が必要になりますので、パスポート窓口までお問い合わせください。

◎取扱時間と窓口

【取扱時間】 月～金曜日 (祝日、年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時 ※県庁に照会が必要な場合もありますので、時間に余裕を持っておいでください。午後5時を過ぎると、県庁に照会ができなくなります。

【取扱窓口】 市民課住民班 (☎73-2116内線121~123)

消費生活センター だより

STOP!

学力診断テストは無料でも… 高額な学習教材の契約に注意!

無料や少額の学力診断テストの後に、高額な学習教材や学習指導の契約を勧められる相談が寄せられています。

複数年、複数科目をセットで勧められることが多く、契約した時点では教材が子どもに合うかどうか、また長期間使い続けることができるかどうかは分かりません。

契約する場合は、契約書をよく読み、教材の内容や解約などの条件についてよく確認することが大切です。

消費生活に関する相談、出前講座の依頼は… 平日午前8時30分～午後5時 湯沢市消費生活センター (湯沢市役所1階 ☎72-0874)へ

平成26年度湯沢市標準農作業料金表

(単位：円)

作業名	金額	単位	備考
耕起・代かき	整理田 11,600	10a当り	耕起5,500円・代掻き6,100円
	未整理田 13,600	10a当り	耕起6,400円・代掻き7,200円
機械田植	整理田 5,900	10a当り	肥料代は別料金とする。苗運搬費は含まない。
	未整理田 7,000		
	整理田 6,400		
	未整理田 7,500		
育苗	稚苗 660	1箱当り	いもち病の薬剤処理は別途加算とする。
	中苗 660		
畦畔塗り	40	1m当り	
耕起(畑)	6,700	10a当り	2回掘りとする。
収穫	整理田 18,300	10a当り	稲運搬作業を含む。
	未整理田 20,300		
	コンバイン		
ハーベスタ	8,800	10a当り	
バインダー	7,300	10a当り	
乾燥	生乾燥 1,000	玄米60kg当り	くず米も含む。
	補助乾燥 550		
糶摺り・調製	500	玄米60kg当り	
精米	600	玄米60kg当り	
労賃	普通作業賃金 6,500	1日(8時間)当り	男女とも同一賃金とする。
	軽作業賃金 5,500		
オペレーター賃金	1,500	1時間当り	

平成26年4月湯沢市標準農作業料金検討協議会

この作業料金は、あくまで標準料金です。燃料等の価格変動、水田や農地の条件や作業内容などにより異なりますので、地域または当事者間で協議して決めてください。

□ 倒伏や病虫害などによつてくず米が多くなる場合のほか、燃料等の価格変動が著しい場合は、当事者間で協議して決めてください。

□ この料金は、各作業を受託者が全て行った場合の料金です。

□ この料金は、四月からの消費税増税分を含みます。

□ 湿田や倒伏などによる困難な作業の場合、二割増しを限度として当事者間で協議して決めてください。



市からのお知らせ

支援 ぐらしの相談課からのお知らせ

【資源ごみ団体回収促進奨励金】

資源ごみを回収している団体に対し、奨励金を交付しています。所定の申請書と請求書に、回収業者からの買取証明書を添えて、申請してください。

なお、毎年度、事前に団体登録が必要で、一団体三回まで申請可能。
・奨励金額 一回の回収につき二千五百円
・最低回収量 一回の回収につきビン類Ⅱ百本以上、紙類・金属類Ⅱ百kg以上

・申し込み締め切り 団体回収を行った日から一カ月以内

【ごみ集積ボックス 設置整備事業補助金】

町内で設置するごみ集積ボックス

募集 平成26年度 湯沢市民大学受講生募集

○とき 5月から平成27年2月までの毎月第三水曜日/午前10時～午後3時(10月は第四水曜日に行い、8月は休講)

○ところ 湯沢文化会館、湯沢雄勝広域交流センター

○内容 ▼午前Ⅱ一般教養講座/講演ほか▼午後Ⅱ実技コース/①大人の読み聞かせコース②フィットネスコース③ペン字・毛筆コース④初めてのフラダンスコース⑤簡単デジタルカメラコース

○受講料 二千元(材料費は別途)
○対象 年間を通して、午前・午後ともに受講できる人

○申し込み 4月21日(月)午前8時30分から、受講料を添えて、左記へ申し込んでください

※電話での受け付けは行いません。
○問い合わせ 湯沢生涯学習センター(☎⑦31132)へ

国からのお知らせ

相談 中小企業・小規模事業の経営者の皆さんへ

①法人と個人の資産・経理が明確

へ補助金を交付します。
なお、既存のごみ集積ボックスを修理する場合は対象外になります。また、予算の範囲内で補助金を交付するため、予算の状況により交付できない場合があります。
・補助金額 集積ボックス一基につき購入金額の2分の1(上限が6万円)

募集 湯沢勤労青少年ホーム 一般教養講座 受講生募集

初めての受講者を優先します。

【ハンゲル講座】(全20回)

○とき 原則毎月第二・四火曜日/午後6時30分～8時30分

○ところ 湯沢勤労青少年ホーム

・講師 佐藤淑子さん

・開講式 5月13日(火)午後6時30分

・定員 20人(先着順)

【着物着付け講座】(全7回)

○とき 原則毎月第二・四水曜日/午後6時30分～8時30分

○ところ 湯沢生涯学習センター

・講師 高橋トシ子さん

・開講式 5月14日(水)午後6時30分

・定員 15人(先着順)

【生け花講座】(全10回)

に分離されている場合などにおいて個人保証が不要②多額の個人保証を行っていても、経営が行き詰まる前に、早めに事業再生や廃業を判断した際に一定の生活費などが残る③保証債務の履行時に返済しきれない債務残額は原則として免除、などを定めた「経営者保証に関するガイドライン」が中小企業庁・金融庁主導の下、策定されました。詳しくは左記まで相談してください。

○問い合わせ 中小企業基盤整備機構東北本部(☎022-716-1751)へ

その他のお知らせ

募集 初心者の人も大歓迎 絵とどうこう講習会 参加者募集

○とき 5月17日(土)～6月1日(日)/平日Ⅱ午後5時30分～9時、土

・日曜日Ⅱ正午～午後9時

○ところ 湯沢商工会議所2階

○参加料 六千元(初日に徴収)

○定員 40人

【初心者事前講習】

○とき 5月13日(火)午後7時

・ところ 湯沢生涯学習センター

○申し込み・問い合わせ 一般社団法人湯沢市観光物産協会(☎⑦0415)へ

○とき 原則毎月一回木曜日/午後6時30分～8時30分

○ところ 湯沢勤労青少年ホーム

・講師 阿部眞知子さん

・開講式 5月15日(木)午後6時30分

・定員 20人(先着順)

※受講料とは別に花代として一回当たり千円程度の実費負担があります

【茶の湯講座】(全20回)

○とき 原則毎月第一・二火曜日/午後6時30分～8時30分

○ところ 湯沢勤労青少年ホーム

・講師 阿部静子さん

・開講式 5月20日(火)午後6時30分

・定員 15人(先着順)

【受講料 各講座五百円

○受講資格 市内に在住、または勤務する人

○申し込み・問い合わせ 受講料を添えて、4月25日(金)まで、湯沢勤労青少年ホーム(☎⑦1132内線696・697)へ

発行 「佐竹南家御日記」 翻刻本第十巻発行

「御日記」は、江戸時代の天和二年から慶応四年までの百八十七年間を記録した二百七十冊にも及ぶ公用日記で、当時の社会事情を知る貴重な史料として、秋田県指定文化財になっています。

催し 第25回 湯沢市民管弦楽団 ミニ・ミニコンサート

○とき 4月19日(土)/午後6時開場/午後6時30分開演

○ところ 湯沢グランドホテル

○指揮 大野多加志さん

○入場喫茶券 五百円(小学生以下無料)

○問い合わせ 湯沢市民管弦楽団事務局麻生(☎090-11068-6718)へ

催し デジタルフォトゆざわ 写真展

○とき 4月20日(日)～29日(火)/午前9時～午後8時(初日は正午からの展示、最終日は正午まで)

○ところ 湯沢生涯学習センター

○問い合わせ デジタルフォトゆざわ古閑(☎⑦3824)へ

開館 稲庭城・古館庵オープン

○営業期間 4月26日(土)～11月中旬

○営業時間 午前9時30分～午後4時30分(毎週火曜日定休)

○入館料 大人Ⅱ四百三十円、中学

第十巻は享保十七年から延享元年までの十一年分を収録。西国・中国地方にて不作となり上方では米価が高騰し世情不安であるため不審者が入国しないよう注意すること、栗駒山が噴火したこと、南家八代義伯が急逝し、嫡子義舒が幼弱なため義伯の弟義持が看抱養子となり禄高の三分の一を減ぜられ五千五百三十四石にして家督相続したこと、などが記されています。

○頒布価格 八千元(税込込み)
○仕様 A5判/本文907ページ
○申し込み・問い合わせ 生涯学習課社会教育文化班(☎⑦2163内線624・FAX⑦8515)へ

募集 市営住宅入居者募集

【倉内住宅(湯沢地域)】

・募集戸数 1戸

・完成年 平成10年

・構造 木造二階建

・タイプ 3LDK

・家賃 二万三千六百～三万五千五百円(所得に応じて決定)

○募集期間 4月16日(水)～24日(木)

(受け付けは、午前9時～午後4時)

○申し込み・問い合わせ 都市計画課建築住宅班(☎⑦2156内線433・434)へ

生以下Ⅱ二百十円

※五月五日(月)は中学生以下の入館料無料です。

○問い合わせ 稲庭城(☎④2929)へ

講座 家庭でできる 介護実践講座

○とき 4月26日(土)/午後1時30分開講

○ところ 院内地区センター(ほとと館前)

○講師 「たてやま」職員

○問い合わせ NPO法人おがちふるさと学校会田(☎⑦6027)へ

募金 平成26年度 「緑の募金」 運動実施中

五月三十一日(土)まで、湯沢市緑化推進協議会では「緑の募金」を実施しています。

募金は、学校、職場、公園などの環境緑化、東日本大震災の復興の支援に活用されます。ご協力をお願いします。

○問い合わせ 湯沢市緑化推進協議会(市農林課農地森林整備班内☎⑦2133内線318・319・321)へ

赤い羽根共同募金公募助成金事業 くじぶんのまちを良くするしくみ

安心して暮らし続けることができ、地域づくりを目指して、市民が参加し、共に助け合い、地域や社会を良くしていくとす活動や事業に対し、助成します。

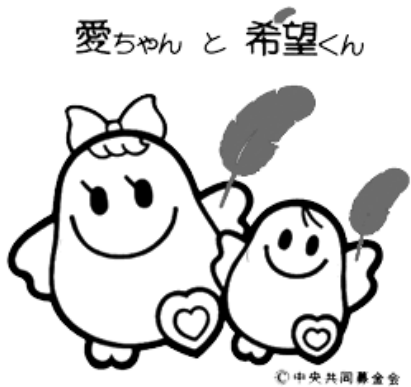
- 対象団体 市内に活動拠点を置き、地域活動や福祉活動を目的とする非営利な民間団体
- 応募方法 5月30日(金)必着まで、各地区福祉サポートセンターに備え付けの申請用紙に記入の上、提出してください
- ※応募要項、申請書類は湯沢市社会福祉協議会ホームページからもダウンロードできます。
- 問い合わせ 湯沢市共同募金会事務局(湯沢市社会福祉協議会内 ☎8696)へ

求職者支援訓練パソコンインストラクター養成科 受講者募集

- とき 6月16日(月)～9月12日(金) / 午前9時30分～午後4時10分
- ところ O.A.ステーション湯沢校
- 内容 パソコン全般、インストラクション技法と演習など
- 受講料 無料(テキスト代は別途)
- 対象 ハローワークに求職申し込みをしている人
- 定員 14人
- 申し込み・問い合わせ 4月21日(月)から5月21日(水)まで、ハローワーク湯沢(☎☎6117)へ

司法書士 総合相談センター湯沢 無料相談会

- とき 5月21日(水)、6月18日(水) / 午後5時15分～6時30分
- ところ 湯沢市社会福祉協議会
- 内容 不動産・会社・法人の登記、多重債務、成年後見など
- 定員 各回4人
- 申し込み 司法書士総合相談センター湯沢予約専用電話(☎018-824-0055)
- 問い合わせ 秋田県司法書士会(☎018-824-0187)へ



予防接種のお知らせ

【麻しん風しん(MR)

定期予防接種を受けましょう

麻しんや風しんは、発熱や発疹を主な症状としますが、まれに重症になることがあります。予防接種を二回受けることでほぼ全員が免疫を得ることができます。対象者は接種を受けましょう(料金無料)。なお、流行期前の4月から6月までに接種を受けることが望ましいとされています。

- ところ 協力医療機関
- 対象 一期Ⅱ1歳児 / 二期Ⅱ5～6歳の年長児
- 持ち物 接種券・予診票・母子健康手帳

【風しん任意予防接種費用を全額助成します】

風しんが昨年から首都圏を中心に流行しています。地域での流行拡大を防ぐために、妊娠を予定している女性などに対し予防接種費用一回分を助成します。

- 対象 ①妊娠を予定または希望している女性、②「①」の夫、③妊婦の夫



農業用施設整備のための 原材料と重機等機械 借り上げへの助成

【重機等機械借り上げ】

- ・費用が10万円以下(消費税込み)
- ・費用の1/2
- ・費用が10万円以上(消費税込み) Ⅱ5万円(上限)

市内の農業施設の機能向上による農業の振興を図ることを目的とした事業に、砕石・生コン・コンクリート製品などの材料や重機の借り上げなどが必要とする場合、その費用の二分の一を上限として市が予算の範囲内で助成します。

代表者が作業予定箇所の位置図(写真でも可)と印鑑(申請者または各種団体などのもの)を持参し、農林課にて、申請書を記入してください

■申請受付期間

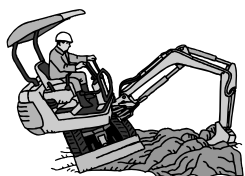
4月15日(火)～5月30日(金)(平日のみ) / 午前8時30分～午後5時15分(この期間以外の受け付けは原則行いません)

■審査

申請受理後、農林課で現地調査を行い、事業内容などが適当と判断された場合に通知します。審査の結果、不適当と判断された場合は助成対象となりません

○問い合わせ

農林課農地森林整備班(☎☎2133内線318・319)



法人の届け出はお済みですか？

◆法人市民税

法人市民税とは、市内に事務所・事業所または寮などがある法人にかかる税金です。

市内に事務所・事業所などを設置している法人・団体などには、法人市民税の申告が義務付けられていますので、忘れないよう注意してください。

※法人格のない団体などでも、収益事業を行っている場合は「法人」と同様に申告が必要です。

※公共法人および公益法人などの一部と、収益事業を行わない法人格のない社団などは法人市民税の申告が不要です。

※特定非営利活動法人(NPO法人)も、届け出・申告が必要です。

◆法人の届け出など

- ①新たに事務所・事業所を設置した場合
- ②すでに解散・廃業・休業している場合
- ③届け出の内容に変更があった場合

◆電子申告について

市では、eLTA Xを利用した電子申告などが可能になっています。法人市民税の申告および届け出が、郵送や窓口に向くことなく、インターネットでできますので、ぜひ、ご利用ください。

利用方法など詳しい内容については、地方税電子化協議会ホームページ(<http://www.eltax.jp/>)をご覧ください。

- 問い合わせ 税務課市民税班(☎☎2118内線138)へ

市内に新たに事務所・事業所を設置した場合は、事業開始などの日から二カ月以内に設置届を提出してください

国民年金の豆知識

国民年金後納制度で将来の年金額を増やすことができます

後納制度を利用すると、過去10年間に納め忘れた保険料を納付することで、将来の年金額を増やすことができます。

また、年金を受給できなかった人は、後納制度を利用することで、年金を受けられる場合があります。過去10年以内に納め忘れの保険料がある人は、ぜひ後納制度を利用してください。後納制度が利用できる期限は、平成27年9月30日までになっています。お早目に申し込みください。

後納制度の申し込み・納付書再発行の問い合わせは

○国民年金保険料専用ダイヤル（ナビダイヤル）

☎0570-011-050

▼一般の固定電話からかけた場合

……全国どこからでも市内通話料金です

▼携帯電話などからかけた場合

……通常の通話料金がかかります

○050から始まる電話でかける場合

03-6731-2015（通常の通話料金です）

○受付時間

■月曜日 午前8時30分～午後7時

■火～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

■第2土曜日 午前9時30分～午後4時

※問い合わせの際は、基礎年金番号が分かるものを用意してください。

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで相談を受付します。

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日から1月3日までは利用できません。

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番を付たりして間違い電話になっているケースが発生しています。十分に注意してください。

お知らせ 平成26年度の国民年金保険料額は【月額15,250円】です

人口と世帯数の動き

3月末現在

●世帯数…18,202世帯（-20世帯）



●人口…49,459人（-266人）

男…23,564人（-127人）

女…25,895人（-139人）

心のリラックスタイム

臨床心理士橋本まり子先生の協力のもと、心の健康に関する話題を偶数月の15日号で紹介しします。

●第24回 テーマ「自分を責めすぎずに問題を解決する方法」

皆さんは問題が起きるとどうしますか。原因を探って解決しようとしませんか。例えば、機械の故障ならば、原因を探り、修理すると直すことが多いですね。

しかし、その感覚で人間関係がうまくいかなかったときに原因を探ると、相手が悪いと感じたときにその人を攻撃してしまったり、自分がダメだからだと思えば、自分を責めて落ち込んだりしてしまうことになります。

そうすると、問題を解決するどころか、問題がますます深刻になってしまふことが多々あります。

そこで、今回は問題が深刻にならず、ユニークに解決する方法を紹介しします。それは、自分の内面にある問題や悩みを自分と分けて、外に出す「外在化」という方法です。手順は次のとおりです。

①自分の内面にある問題や悩みをいったん外に出し、名前を付ける

例えば、イライラする問題なら「イライラ虫」など

②自分を困らせる要因が発生したら、その虫のせいだと気持ちと考えを切り離して考える

例えば、自分がイライラし始めると、「イライラ虫が自分を困らせている」と考える

③その虫の扱い方を考える

虫の生態をよく観察する。出没時間、好物、苦手なもの、その虫の与える被害状況等

④その虫の対処方法を考える

戦う、かわす、逃げる、手なずける、かわいがる等、さまざまな方法を試す

内面と向き合うことも大事ですが、自分を責めて落ち込んでばかりいられないときに「外在化」はお勧めの方法です。悪者を作らずに問題を解決する方法の一つで、自分や他者を責めず、尊重して元気にする方法です。

～橋本まり子先生によるこころの健康相談会（完全予約制）～

毎月1回行っています。年間予定表は広報ゆざわ4月1日号に折り込んでいます。

利用を希望する人は、事前に下記までお問い合わせください。

○申し込み・問い合わせ 健康対策課保健推進班
☎73-2124 内線254～256）へ

まちなかにぎわい チャレンジショップ募集

市では、中心市街地で新たに事業を始めた人のために、試験的に営業する場を「まちなかにぎわいチャレンジショップ」として設けています。利用を希望する人は、左記の事項を確認の上、申し込んでください。

○対象 次のいずれかに該当する人

- ①市内在住で新たに起業を希望する人
- ②市内に事務所および活動場所を有し、公益性のある活動を行っている市民活動団体
- ③学生のうち、所属する学校の協力を得られる人

※二人以上で一店舗を共同利用することも可能です。

○ところ 湯沢市駅通り商店街（サンロード）チャレンジショップ

○利用料 家賃は無料（光熱水費として1日五百円負担）

○利用期間 6カ月以内（更新あり）

○申し込み・問い合わせ 5月16日（金）まで、事業概要書（様式第1号）、

事業計画書（様式第2号）、履歴書などを、まるごと売る課

商工労政班（☎73-2135内線355）へ

356）へ



がんばる企業応援 設備投資補助金

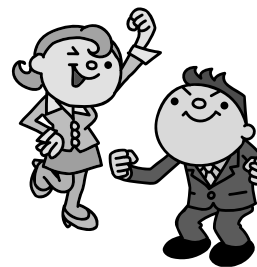
設備投資を行って、新たに正規職員を雇用する中小企業を支援します。

○対象事業所 次のすべてに該当する事業所

- ①売り上げ増加を目的とした設備投資額が二百万円以上
- ②従業員規模が20人（商業およびサービス業は5人）以下の場合1人以上、20人を超える場合は2人以上の湯沢市民を雇用する事業者
- ③申請日から1年以内、または平成27年3月31日のいずれか早い日までに設備投資および正規職員の雇用が完了する事業
- ④申請日を起算日として、6カ月前から雇用する日の6カ月後まで、当該事業所の労働者を解雇していない事業者
- ⑤市税の滞納がない事業者

○補助金 設備投資額（消費税および地方消費税を除く）の20%（上限三百万円／新たに雇用する正規職員が1人の場合合上限百五十万円）

○申し込み・問い合わせ まるごと売る課商工労政班（☎73-2135内線355）へ



起業サポート補助金

地域経済の活性化と雇用機会の拡大を図るため、新規起業を目指している人へ経費の一部を補助します。

○対象者 今まで事業を営んでいなかった人が、新たに起業する場合、次のすべてに該当する人

- ①市内在住または市内に事業所を開設する人
- ②市税の滞納がない人
- ③市または市内商工団体が開催する起業支援のための講座や指導を受け、起業が確実に具体的な計画を有している人
- ④許認可等を要する業種を起業する人については、すでに当該許認可等を受けている人、または受けることが確実と認められる人

○補助対象経費 拠点費Ⅱ事業所取得費、内外装設備、看板など、備品費Ⅱ什器、機械器具など

○補助金 補助対象経費（消費税および地方消費税を除く）の2分の1以内で、百万円が上限

※対象にならない事業は次のとおりです。①農林漁業、医療業（病院等）、金融保険業、風俗営業などに該当するもの②平成27年3月末までに事業が完了しない場合。

○申し込み・問い合わせ まるごと売る課商工労政班（☎73-2135内線355）へ



みんな目指そう、世界ジオパーク！ ジオパークについて もう一度確認しよう！



「ジオパークって、何？」

湯沢市ジオパーク推進協議会が、湯沢市のジオパーク認定を目指して活動を開始してから3年が経過しました。

ジオパーク活動が始めてから、「ジオパークを知って、湯沢市の魅力を再発見した」といった声や「湯沢市は、何もないところだと思っていたが、自分知らないだけだった」といった声を多く聞くようになり、日を追うごとに活動に協力してくれる地域や市民の数が増えていきます。そのような活動が、日本ジオパーク委員会に高く評価され、平成二十四年九月、ゆざわジオパークは、日本ジオパークに認定されました。

しかし、認定はゴールではなく、スタートラインです。湯沢市の大地は、魅力にあふれていますが、大地は何も語りません。住民の生の声が、湯沢市を訪れた人の心に染み入り、「湯沢市に来てよかった」という想いにつながっていきます。ただ、まだまだ「ジオパークは難しい」と思っている人が多いと思います。そこで、今月はジオパークについて、再確認していきたいと思えます。

多くの人がよく言われることは「ジオパークって、何？カタカナだし、どういう意味なのか分からない」ということです。「GeoPark（ジオパーク）」は、地球や大地を意味する「Geo（ジオ）」と公園を意味する「Park（公園）」を合わせた造語です。二〇〇四年に国際連



◆現地地域で地域の宝を学習する子どもたち



ジオパークの由来

「ジオパーク」は、地球や大地を意味する「Geo（ジオ）」と公園を意味する「Park（公園）」を合わせた造語です。二〇〇四年に国際連

合教育科学文化機関（ユネスコ）の支援により、世界ジオパークネットワークが発足しました。ジオパークの活動はヨーロッパで始まったこともあり、「GeoPark（ジオパーク）」という英語表記が一般的に用いられるようになりました。



ジオパークとは？

日本ジオパークネットワークは、ジオパークについて、次のように解説しています。

「ジオ（地球）に親しみ、ジオを学ぶ旅、ジオツーリズムを楽しむ場所がジオパークです。山や川をよく見て、その成り立ちとしくみに気付き、生態系や人間生活との関わりを考える場所です。足元の地面の下にある岩石から宇宙まで、数十億年の過去から未来まで、山と川と海と大気とそこに住む生物について考える、つまり地球を丸ごと考える場所、それがジオパークです」

今、私たちが生活している湯沢市の大地は、気の遠くなるような長い年月をかけて出来上がり、私たちの足元に

存在しています。あなたが踏みしめている大地は、よその大地と同じだと思ってもいいかもしれませんが、それぞれ成り立ちが違います。「あなた」という人が、この世界に一人しかいないのと同じように、「湯沢市」も世界に一つしかありません。

ジオパークは、そんな世界に一つだけの場所が、どのようにして出来上がり、私たちの毎日の生活や今までの歴史、文化にどのように影響を与えているのか、五感（見る・聞く・触る・味わう・嗅ぐ）の全てを使って楽しく学ぶ場所です。また、地質や歴史、伝統文化など、幅広い分野を扱うため、いろいろな切り口から楽しむことができ、だれでも参加できる活動です。そのため、「ジオパークとは？」と聞かれた場合、「ジオパークは、地域資源だ」と言う人もいますし、「ジオパークは、郷土学習だ」と言う人もいます。ジオパークの活動に関われば、私たちのふるさと「ゆざわ」の大地と、その大地の上で育まれた人びとの暮らしや伝統、文化などの良いところを再発見することができ、今まで以上に、「ゆざわ」のことが好きになるはずです。

ジオパークに関する出前講座を行っていますので、お気軽に担当までご連絡ください。

■担当 まるごと売る課ジオパーク推進室（☎2135内線361）364へ

男女共同参画・少子化対策 通信

湯沢市の少子化対策事業

◆問い合わせ
企画課男女共同参画・少子化対策室
☎73-2113 内線562

子育てガイドブック配布事業

市独自の子育てに関わる情報を掲載したガイドブックを子育て世帯へ配布します。

子育て教育等支援事業

市内小・中学校で、講話や体験学習を通じて、次代を担う子どもが心身ともに健やかに育つよう「いのちの大切さ、生きる力」を育てる取り組みを行います。

ゆざわジオパーク親子ふれあい学習事業

親子（小学生対象）で「ゆざわジオパーク」の各サイトをまわり、湯沢市の成り立ちや自然、産業を学び、郷土愛を育むジオツアーを実施します。

要支援児に対する保育士加配事業

要支援児保育の充実のため、保育士を配置する私立の認定保育所に対し必要経費の一部を助成します。

少子化対策啓発活動事業

毎月1回「男女共同参画・少子化対策通信」を市広報に掲載し、結婚サポート情報や、イベント開催情報、育児休業制度、ワーク・ライフ・バランスなどについてお知らせします。

出会いや結婚、安心の子育てを応援します

市では独身男女の出会いや、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくり、そして未来を担う子どもたちの健やかな成長を図るためにさまざまな事業を実施しています。今年度は以下のような事業を予定しています。

結婚サポート事業

結婚を希望する独身男女の出会いを応援する事業を実施します。また、あきた結婚支援センターと連携し、結婚に向けてのサポートを行います。

ブックスタート事業

7カ月児健診に合わせ、親子のふれあいを深め、情操豊かな子どもに育つよう絵本の配布と読み聞かせを行います。

家庭相談事業

育児や家庭内の悩みに迅速に対応し、保育園や幼稚園での巡回相談を実施するなど、家庭相談員による相談体制の強化を図ります。

子どもの歯の健康増進事業

5歳児から小・中学生を対象に、フッ素洗口、歯磨き教室等を実施します。また、1歳6カ月児健診、3歳児健診の対象者に、個別に各協力医療機関でフッ素塗布が受けられる塗布券を交付します。

休日保育支援事業

休日保育を実施している指定保育所以外の私立の認定保育所に対し、休日保育を実施する場合、必要経費の一部を助成します。

特定不妊治療費助成事業

妊娠および出産の支援と、経済的・精神的負担の軽減を図ることを目的に、県で行っている「秋田県特定不妊治療費助成事業」の限度額を超えた自己負担分について10万円を限度に助成します。

▶打ち鉦に合わせ、念仏を唱えながら、数珠を回します



◀一年を幸せに過ごせるように

百万遍祈念・大般若祈祷 (写真左)

3月26日、弁天地区林松寺にて「百万遍祈念・大般若祈祷」が行われ、地元住民が約30メートルの数珠を回しながら、交通安全・諸願成就などを祈りました。その後、檀家の人たちが、早朝から準備した精進料理が振る舞われ、住民たちは味わっていました。

▶数珠を回し、ご先祖さまを供養

ねはんえ 涅槃会／数珠回し (写真右)

3月15日、幡野・新田地区の新田会館で、12人が参加して、数珠回しが行われました。

これは、毎年、旧暦の2月15日にご先祖さまを供養するために行われているもの。念仏の内容により5回に分けられており、太鼓の音に合わせて念仏を唱えながら、約9メートルの数珠を10回ずつ回していました。ひととき大きな数珠が自分に回ってくると、おじぎをしながら額に持っていき、ご先祖さまを供養していました。



◀念仏を唱えながら、数珠を回していました

まちの話題 スケッチブック

▶未来のまちづくりを提案

模擬議会

3月27日、湯沢市議会の議事堂開庁記念として、中学生「まちづくり条例」提案模擬議会が、湯沢市役所本庁舎本会議場で行われました。

これは、湯沢北中学校の生徒が、昨年の9月に議会を傍聴し、湯沢市の「まちづくり」について、グループ研究を行ってきました。その成果を生徒が議員提案の形式で説明することにより、市政や市議会への興味と理解を深めてもらうことなどを目的に行われたもの。

当日は、湯沢北中学校3年生92人が参加。18人が議員となり、他の生徒は議員役の生徒の補佐をしたり、傍聴をしたりしていました。由利議長により議会の開会が宣言されると、中学生議員から18件のまちづくり条例が提案されました。緊張しながらも、工夫を凝らした資料を使い、丁寧に説明していました。

齊藤市長は条例提案について「地域活性化の参考にしていきたい」と答弁し、和やかな雰囲気の中、議会が閉会しました。

▶十八人の中学生議員



◀みんなで協力し、まちづくり条例の説明をしていました



▶まちづくりに生かそう！

地域自治組織活動報告会

3月16日、地域自治組織活動報告会が湯沢グランドホテルで開催され、120人が参加しました。

活動報告会では、8件の事例発表がありました。各事例について、評価市民会議委員から提言や質問がありました。

その後、NPO法人矢島フォーラム理事長の太田良行さんから講評、提言も行われました。講評では、「報告会を開催し、事例の成果発表をすることはとても良いこと」と話し、「評価とは、事例がうまくいったものを情報共有し、うまくいかなかったものは、みんなで問題点を考えること」と話していました。提言では、外国人観光客の誘客についてと題して、「まちづくりの一環として、外国人を呼び込むために、情報提供の環境整備を試みては」と話していました。



▲太田さんが提言について、分かりやすく説明していました



▲晴れ間を見計り、健康ドームの外に出てたこをあげる親子

◀各地の自慢のたこが競演

第57回湯沢市たこあげ大会

3月16日、「第57回湯沢市たこあげ大会」が開催されました。

悪天候のため、健康ドームに会場を移して、たこのあがり方などの審査が行われました。当日は全国各地からたこの愛好家や小学生など約150人が参加。

山田小学校4年生の児童は「外でたこを揚げるのとは違って、建物の中で揚げるのは難しかった。それでも楽しむことができたので、来年は空の下で揚げてみたい」と意気込みを語ってくれました。

ドーム内には、本来揚げるはずのたこが所狭しと並び、愛好家たちがそれぞれ持ち寄ったたこの特徴などを聞きながら、情報交換をしている姿があちらこちらに見られました。

▶岩崎の誇りと仰がれる人に！

水野錬太郎顕彰会卒業祝い記念品贈呈式

3月2日、ふるさとふれあいセンターにおいて、岩崎地区出身の小学校6年生への英和辞典贈呈式が行われました。これは、藩制時代に岩崎地区で暮らしたという縁があり、大正・昭和時代に内務大臣や文部大臣を歴任した水野錬太郎さんが学生時代、当時は貴重だった英語の辞書を書き写して勉学に励み、大臣となったことに学び、中学校でも活躍してほしいと同会が行っているもので、今年で23回目となります。

式には、水野さんの孫にあたる水野政一さん（上野の森美術館館長）が駆け付け、出席した児童15人に辞書を手渡しました。

児童を代表して高橋橘花さんが「私の夢は薬の開発研究者になること。いただいた辞書を活用して勉強をがんばりたい」とお礼の言葉を述べていました。



▲政一さんが持参した贈り物とともに、辞書が手渡されました

こんにちは 赤ちゃん



●湯沢地域

氏名	お誕生日	ご両親	行政区
高石 薫ちゃん	3.6	哲兵さん・多津子さん	大島第2
後藤 歩琉くん	3.12	優さん・莉絵さん	上開
井上 羽琉ちゃん	3.12	文彰さん・由美子さん	石塚上区
齋藤 乃杏ちゃん	3.14	雄太さん・亜紀子さん	石塚下区
高橋 陽茉莉ちゃん	3.17	伸也さん・恵子さん	杉沢表第2
菊地 乙愛ちゃん	3.19	正志さん・祐子さん	横山
佐藤 銀河くん	3.19	洋介さん・朋子さん	若葉町
鈴木 勇志くん	3.20	真広さん・友香さん	桜通り

3月31日届け出分まで

市長日誌 (3月)

- 1日(土) 中山諭氏旭日双光章受章祝賀会、秋田県立湯沢高等学校卒業証書授与式
- 2日(日) 秋田県立湯沢翔北高等学校卒業証書授与式
- 3日(月) 3月定例議会本会議
- 4日(火) 3月定例議会本会議
- 6日(木) 湯沢市公共事業評価委員会
- 7日(金) 秋田県立福川養護学校卒業証書授与式、東北農政局と市町村長との意見交換会(大仙市)
- 9日(日) 須川中学校卒業証書授与式、皆瀬中学校卒業証書授与式
- 12日(水) 災害廃棄物処理成果報告シンポジウム(東京都)
- 13日(木) 雄勝中央病院運営委員会、湯沢の酒と食を楽しむ会
- 14日(金) 院内小学校卒業証書授与式、小野小学校卒業証書授与式、小野地域づくり協議会「市長との対話集会」
- 15日(土) 駒形小学校卒業証書授与式
- 16日(日) 発酵の里こうざき酒蔵まつり2014(千葉県)
- 18日(火) 山田小学校卒業証書授与式
- 19日(水) 3月定例議会本会議
- 20日(木) 秋田さきがけ県南政経懇話会3月例会(横手市)、湯沢市役所本庁舎開庁式
- 24日(月) 湯沢市役所本庁舎開庁式、湯沢市議会議事堂開庁式、3月定例議会本会議
- 25日(火) 駒形保育園卒園式、了翁禅師像寄贈式
- 27日(木) 湯沢市議会議事堂開庁記念・中学生「まちづくり条例」提案模擬議会、「湯沢市トンビマイタケ栽培研究会」第2回通常総会
- 28日(金) 定例記者会見



▲3月24日、市役所本庁舎開庁式にて

交際費報告

項目	3月分		
	内訳	件数・個数	金額(円)
慶弔費		0	0
協賛費	湯沢市麻あげ大会優秀賞トロフィー寄贈	1	3,000
接遇費		0	0
贈答品代	贈答用特産品	12	47,800
賤別		0	0
行事出席等の会費		0	0
合計		13	50,800

おくやみ

ご冥福をお祈りします

■湯沢地域

死亡月日	氏名	年齢	行政区	世帯主
3.17	吉田 ナミさん	90	中荒町	弘
3.17	大山 ユリ子さん	83	掬上	本人
3.18	高橋 真さん	64	中川原2	真一
3.18	高橋 忠二さん	79	松並寺通り	本人
3.19	松倉 龍太郎さん	78	末広町	儀茂
3.19	織田 秀男さん	59	松ノ木上丁	しづ子
3.21	大坂 勇吉さん	85	金谷	本人
3.21	新川 昭夫さん	81	戸平	トヨ
3.21	石塚 恵美子さん	67	清水町第3	清
3.23	高橋 フシエさん	97	成沢下丁	良一郎
3.24	最上 勇さん	79	新田	利兵衛
3.25	佐々木セツ子さん	76	切畑上	壽一
3.26	高根 喜一郎さん	89	杉沢裏第1	登喜
3.26	赤平 哲郎さん	83	いさみが岡	本人
3.29	柴田 良子さん	64	須川	勝男
3.29	高橋 祐吉さん	86	中川原2	本人

■稲川地域

死亡月日	氏名	年齢	行政区	世帯主
3.19	阿部 ヒサさん	91	大倉	收
3.22	藤原 茂さん	59	大沢	和
3.23	杵澤 隆さん	72	下宿	本人
3.25	佐藤 タネさん	88	本町1	英俊
3.27	小河原 信也さん	63	西川	連大
3.29	木村 トモさん	89	八面	3 幸吉
3.30	後藤 キミさん	76	堀	好美

■雄勝地域

死亡月日	氏名	年齢	行政区	世帯主
3.16	高橋 ワカ子さん	82	御返	幸矢
3.17	佐藤 久次郎さん	98	三ツ	村久男
3.17	太田 進さん	72	赤塚	春美
3.22	土田 訓次さん	79	小沢	キヨ
3.27	今 義和さん	92	古戸	義則

■皆瀬地域

死亡月日	氏名	年齢	行政区	世帯主
3.25	阿部 孝子さん	84	シャインピアみせ	本人
3.30	藤原 シゲ子さん	81	白沢	賢吉

3月31日届け出分まで

四月 市長の便り

先月は卒業式シーズンでした。市内小・中学校の卒業式に来賓出席させていただきましたが、それぞれにドラマがあり、感動させられました。

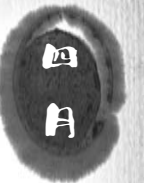
小学校は、夢と期待と希望がいっぱいのうれしい巣立ち。六年生の姿は成長著しく、頼もしいものでした。

中学校では、進路という不安な心境を胸に秘めながらも、卒業生は立派な態度で式に臨んでいました。どの卒業式も厳粛に執り行われ、校長先生の慈愛のこもった式辞、在校生の上級生に対する感謝の送辞、そして卒業生の答辞と続いていきます。学校生活の思い出、先生や家族に対する感謝の気持ち、そしてなんといいても共に過ごした友や先輩と別れることの切なさが込み上げる卒業生の姿に、家族や先生方も涙する光景は、ついつい胸を打たれます。子どもたちが、思いを込めて歌う送る歌や旅立ちの歌、別れの歌にも感動が込み上げてきます。

地域の皆さんにも、成長著しい子どもたちの、この感動的な卒業式に、ぜひご出席いただけたらと思いました。

四月の入学式は、一転、かわいらしいピカピカの一年生たちです。新入生は、希望と夢、期待と不安でいっぱいながら、子どもたちはどこか明るく、初々しく、こちらも見ているすがすがしく、うれしい気持ちになります。

毎年、春は別れと出会い、新たな出発の季節です。厳しい冬と別れ、雪国の春は格別です。しかし、少子化のため、来年雄勝小学校として統合されるそれぞれの小学校の最後の新入生は、院内小学校六人、秋ノ宮小学校七人、小野小学校十二人、横堀小学校十五人でした。一抹の寂しさとともに、新統合校の誕生を目前に控え、期待と希望をも感じさせるものでした。



四月 市長の便り



